

有限会社 奥田組 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和 4 年 7 月 1 日から 令和 9 年 6 月 30 日までの 5 年間

2 内 容：

目標 1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 4 年 7 月～	所定外労働の現状を把握
令和 4 年 10 月～	社内会議で検討開始
令和 5 年 4 月～	ノー残業デーの実施
令和 5 年 7 月～	朝礼、掲示などによる社員への周知

目標 2 年次有給休暇の取得状況を現状より改善する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 4 年 7 月～	従業員の年次有給休暇取得日数の現状把握
令和 4 年 10 月～	年次有給休暇の取得率向上に向けて従業員に対し啓発活動 を図る
令和 5 年 4 月～	有給休暇取得予定の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる 取得促進の為の取組の開始